

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

1. 会計基準

公益財団法人の四半期決算に関する一般に公正妥当と認められた会計基準はないため、年度決算に関する一般に公正妥当と認められた公益法人会計の基準に準拠して作成している。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 取得価額により算出している。但し、時価が取得価額より下落した場合には、時価をもって貸借対照表価額とする。

(3) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金	一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
賞与引当金	職員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当第3四半期に帰属する負担額を計上している。
退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当第3四半期会計期間末の退職給付債務の見込額に基づき計上している。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当第3四半期会計期間末要支給額を計上している。

(5) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引の会計処理

リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

四半期末における消費税等の計算については資金管理料金特別会計、再資源化預託金等特別会計、承認・認可済特定再資源化預託金等特別会計を独立の納税主体とみなして計算している。

3. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

資金管理料金特別会計

(単位:円)

科 目	前会計年度末残高 (平成21年度末)	当期増加額	当期減少額	当第3四半期 会計期間末残高 (平成22年12月末)
特定資産				
退職給付引当資産	16,221,786	5,059,106	-	21,280,892
小 計	16,221,786	5,059,106	-	21,280,892
合 計	16,221,786	5,059,106	-	21,280,892

再資源化預託金等特別会計

(単位:円)

科 目	前会計年度末残高 (平成21年度末)	当期増加額	当期減少額	当第3四半期 会計期間末残高 (平成22年12月末)
特定資産				
再資源化預託金等特定資産	813,227,286,781	48,601,811,779	38,187,710,083	823,641,388,477
小 計	813,227,286,781	48,601,811,779	38,187,710,083	823,641,388,477
合 計	813,227,286,781	48,601,811,779	38,187,710,083	823,641,388,477

承認・認可済特定再資源化預託金等特別会計

(単位:円)

科 目	前会計年度末残高 (平成21年度末)	当期増加額	当期減少額	当第3四半期 会計期間末残高 (平成22年12月末)
特定資産				
特定再資源化預託金等特定資産	-	263,803,946	263,803,946	-
小 計	-	263,803,946	263,803,946	-
合 計	-	263,803,946	263,803,946	-

4. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

資金管理料金特別会計

(単位:円)

科 目	当第3四半期 会計期間末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
特定資産				
退職給付引当資産	21,280,892	-	-	21,280,892
小 計	21,280,892	-	-	21,280,892
合 計	21,280,892	-	-	21,280,892

再資源化預託金等特別会計

(単位:円)

科 目	当第3四半期 会計期間末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
特定資産				
再資源化預託金等特定資産	823,641,388,477	-	-	823,641,388,477
小 計	823,641,388,477	-	-	823,641,388,477
合 計	823,641,388,477	-	-	823,641,388,477

承認・認可済特定再資源化預託金等特別会計

(単位:円)

科 目	当第3四半期 会計期間末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
特定資産				
特定再資源化預託金等特定資産	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当第3四半期会計期間末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当第3四半期会計期間末残高は、次のとおりである。

資金管理料金特別会計		(単位:円)	
科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
ソフトウェア	423,559,575	401,188,020	22,371,555

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

資金管理料金特別会計(有価証券)		(単位:円)	
種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
国債			
利付国庫債券(10年)第229回	2,466,754,210	2,466,888,000	133,790
合 計(1銘柄)	2,466,754,210	2,466,888,000	133,790

再資源化預託金等特別会計(再資源化預託金等特定資産)		(単位:円)	
種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
国債			
利付国庫債券(10年)第284回	22,563,958,086	24,096,930,000	1,532,971,914
利付国庫債券(10年)第310回	19,642,968,884	19,475,024,000	△ 167,944,884
利付国庫債券(10年)第308回	19,136,966,242	19,316,565,000	179,598,758
その他の国債(62銘柄)	554,803,705,006	574,494,607,600	19,690,902,594
小 計(65銘柄)	616,147,598,218	637,383,126,600	21,235,528,382
地方債			
福岡県平成22年第1回	1,510,347,532	1,510,800,000	452,468
栃木県平成22年第1回	1,399,170,455	1,380,260,000	△ 18,910,455
その他の地方債(169銘柄)	47,835,424,585	49,487,612,914	1,652,188,329
小 計(171銘柄)	50,744,942,572	52,378,672,914	1,633,730,342
政府保証債			
地方公共団体金融機構債券第11回	1,881,848,075	1,914,038,500	32,190,425
首都高速道路第196回	1,563,378,450	1,663,914,000	100,535,550
その他の政府保証債(141銘柄)	62,212,241,750	64,495,852,200	2,283,610,450
小 計(143銘柄)	65,657,468,275	68,073,804,700	2,416,336,425
その他の有価証券(212銘柄)	85,516,098,094	89,135,085,000	3,618,986,906
合 計(591銘柄)	818,066,107,159	846,970,689,214	28,904,582,055

(注)当財団にて購入・運用している国債等の債券は、満期時に債券額面による償還を受けることを予定していることから、満期保有目的の債券としての会計処理である償却原価法(定額法)により評価している。上記表に記載した「評価損益」は、期末時点の償却原価法にもとづく帳簿価額と時価との差額であり、満期時に債券額面による償還を受ける場合に見込まれる損益を示すものではない。

7. リース取引関係

ファイナンス・リース取引関係

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当第3四半期会計期間末残高相当額

(単位:円)

	什器備品	ソフトウェア	合 計
取得価額相当額	3,954,392	1,236,931	5,191,323
減価償却累計額相当額	3,910,231	1,236,931	5,147,162
当第3四半期会計期間末残高相当額	44,161	-	44,161

(2) 未経過リース料当第3四半期会計期間末残高相当額

(単位:円)

	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料当第3四半期 会計期間末残高相当額	49,784	-	49,784

(3) 当第3四半期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:円)

支払リース料	976,685
減価償却費相当額	563,292
支払利息相当額	71,461

(4) 減価償却費相当額の算定方法は、定額法によっている。

(5) 利息相当額の算定方法は、リース料総額と取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務及びその内訳

(単位:円)

①退職給付債務	13,251,490
②退職給付引当金	13,251,490

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位:円)	
①勤務費用	3,340,390
②退職給付費用	3,340,390

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職一時金制度に基づく当第3四半期会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務としている。

9. 特定再資源化預託金等の額

固定負債の勘定科目である再資源化等預託金、情報管理預託金及び未払再資源化預託金等利息の残高に含まれる特定再資源化預託金等の額は、次のとおりである。

(単位:円)		
科 目	当第3四半期 会計期間末残高	うち特定再資源化 預託金等の額
再資源化等預託金	776,405,850,383	6,680,807,750
情報管理預託金	14,033,820,780	30,514,140
未払再資源化預託金等利息	40,517,366,905	320,163,927
固定負債合計	830,957,038,068	7,031,485,817